

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

竹田市「食育ツーリズム雇用創出の増大」

2. 地域再生計画の作成主体の名称

竹田市

3. 地域再生計画の区域

竹田市の全域

4. 地域再生計画の目標

竹田市は、大分県の南西部に位置し、熊本県と宮崎県に接しており、周囲をくじゅう連山、阿蘇外輪山、祖母傾連山など九州を代表する山々に囲まれ、大分県一の河川「大野川」を有する自然豊かなまちである。

平成17年4月1日に、竹田市、荻町、久住町、直入町の1市3町が合併し、新「竹田市」が誕生した。中心市街地では、瀧廉太郎の名曲「荒城の月」で有名な岡城址など、岡藩7万石の城下町として栄えた当時の町並み・情景等が今も残り独特の情緒を漂わせている。また、周辺地域においては、様々な水の共演が楽しめる旧荻町の「陽目溪谷」、九州の屋根ともいわれ大パノラマの草原が広がる旧久住町の「久住高原」、ドイツとの国際交流によって益々魅力的な温泉地へ変貌している「長湯温泉」を有する旧直入町など、市全域が数多くの魅力的で個性的な観光資源を有している。

しかしながら、社会構造を見ると、人口は20年前の約3/4、高齢化率も38%と超高齢社会に突入するなど、急速な過疎・高齢化が進んでいる。また、産業別に見ると、商業は近隣の大分市の郊外型大型店への購買客の流出などが進み、経営環境の悪化等による販売額や小売店の減少など、商店街の衰退が止まらない状況である。

また、製造業では地域で最大手であった「竹田東芝エレクトロニクス」の撤退により、従業員数、出荷額とも著しく減少し、地域経済へも大きな影響を及ぼしている。

さらに、地域の基幹産業である農林業は、農業産出額が県内1位のシェア（県振興局単位）を誇ってはいるが、後継者不足、高齢化の進展が問題となっており、産出額も伸び悩んでいる状況である。

このため、高卒時等に就職・進学等で地域外へ流出するものが多く、若者を中心として雇用の受皿づくりが喫緊な課題となっていることから、積極的な企業誘致に取り組んでいるが、地理的条件に恵まれないこともあり、近年、企業進出は減少している。

このような中で、観光関連産業の躍進は著しく、市内中心部で開催され、市民が一つになって支える「竹楽」は3日間で10万人以上の観光客を集める人気イベントに育っている。また、周辺地域の久住高原では湯布院温泉や黒川温泉に近いこともあり、「花公園」を中心に観光客が増加傾向で推移している外、長湯温泉では「御前湯」や「ラムネ温泉」など個性的な温泉施設の情報発信により観光客の増加が続いている。しかしながら、地域に魅力的な宿泊施設が少ないことやネームバリュー

のある郷土料理や土産品等がないため、観光産業が地域の発展へ果たす役割が必ずしも充分とはなっていないのが現実である。

このため、豊かな地域資源を活かした観光振興が、本市の産業再生や経済活性化に大きく寄与するものと考えており、市総合計画において、新市の将来像を「自然・歴史・文化を育む名水・名湯田園観光都市」としている。これを受けて、「観光振興計画」では各地域の文化や個性、自然を活かした製品と食の開発、産業の創造、雇用の確保など、観光産業による地域再生を戦略的に進めるため七つの戦略を掲げている。

- 戦略① 観光プロモーションの推進
「竹田市ブランドの構築」
- 戦略② 滞在型観光の推進
「自然資源を活かし観光交流を広める」
- 戦略③ ツーリズムの推進
「自然資源を活かし体験、定住へ」
- 戦略④ こだわりを持った食文化の熟成
「スローフードを文化へ」
- 戦略⑤ 地域内外の交流促進
「人間同士のいい付き合いを」
- 戦略⑥ 交通・情報インフラ整備
「観光を支える基盤づくり」
- 戦略⑦ 景観形成と保存
「街並み・自然風景を守り、育てる」

こうした各戦略を施策展開し、観光関連産業の進展による地域再生を目指す。このため、特にセミナー開催などによる人材育成や地域農産物等を活かした食・物産づくりを積極的に展開し、地域の雇用創造を推進する。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

① 竹田市のシンボル岡城趾の開発による雇用確保

阿蘇くじゅう国立公園である久住高原や炭酸温泉で有名な長湯温泉など市内の各観光地と連携するため、周遊型観光研究会を発足し周遊型観光ルートの開発を行うとともに、その中心となる竹田市のシンボル施設「岡城趾」の観光開発を行う。また、周辺施設である岡城会館や武家屋敷通りなどにある各施設の展示内容や料理の魅力アップ、お土産品の研究を行い、交流人口の増加と雇用の確保を図る。

② 滞在型観光の推進による雇用確保

「竹田市観光振興計画」では、地域への経済波及効果が高い「滞在型観光の

促進」を掲げている。そのため、竹田市における宿泊拠点である竹田直入温泉協議会加盟の宿泊施設を対象として、宿泊サービスの品質の向上、新たな滞在プランの提供を行う。また、滞在客に信頼される温泉地を目指して竹田直入温泉研究会を設置し各施設の魅力アップと雇用の確保を図る。

③ こだわりを持った「食」研修による雇用確保

地域のブランドである「竹田カボス」や「トマトケチャップ」の加工製造に取り組み、販路拡大に取り組むとともに、サフラン、紫草、竹田湧水などを活用した新たな商品開発及びブランド化に取り組む。

竹田市荻町のキャッチフレーズである「山・川・自然」のもと、地域雇用の促進を図るとともに農業副産物の活用により地域の活性化を促進し住民の一人ひとりがいきいきと輝いて暮らせるまちづくりを目指して取り組みを進める。

このため平成20年3月31日閉場となる旧荻学校給食調理場を利用し農産加工所を設置しトマトケチャップ・トマトジュース等の製造を行う。

さらに、閉場施設の転用を可能とした上で、加工グループ・JA大分みどり農協・荻町商工会と連携し、地域の活性化や雇用の促進を図りつつ農業所得の向上や地域住民の生きがいづくりの拠点ほか、都市との交流拠点として施設を活用する。

また、地域の名物料理を商品化するため、郷土伝統料理研究会を発足させるとともに、竹田名水どぶろく特区や農家民泊等における濁り酒の製造を目指す酒・発酵研究会を立ち上げる。その外、薬膳料理研究会、薬草茶研究会、ジュース・ジャム・ソース研究会、野菜山菜加工研究会を設置し、各研究会において地元産品を生かしたメニュー及び商品の開発、販路拡大のためのノウハウなどを学び、産業化への中核的人材を育成する。

④ 地域内外での交流促進による雇用確保

「竹田市観光振興計画」において重要施策として位置づけている「もてなし（ホスピタリティ）の心とサービス向上」を図るため、観光ガイド・接客マナー研究会を設置する。ここでは観光ボランティアや接客マナー向上などの講習会を実施し、観光ボランティアの育成に努めるほか、観光客へのもてなしの心・サービスの向上を育成し、交流促進による雇用の確保を図る。

⑤ 中心市街地の活性化による雇用確保

まちづくり会社「むらさき草」は平成12年に設立され、観光土産品・飲食を中心とした販売を行っている。今後は合併市町村の農産物や加工品も扱う交流店舗とし、雇用創出拠点として位置づける。また、パッケージ事業の事業推進員等が常駐する相談窓口をここに開設し、まちづくり研究室1号店とする。さらに、ステンドグラスや姫だるま、竹墨ペンダントの制作体験を行うスペースも確保する。

一方、近くの老舗菓子店の続きに、広い空きスペースがあることから、ここを「ものづくり」の実験場としてまちづくり研究室2号店を設置する。ここで

は、地域産品であるピオーネ（ぶどう）、日本一の生産高を誇るサフラン、カボス、名水等を組み合わせたジュース製造の研修を行う。このまちづくり研究室2号店は農産加工の研修の場であるインキュベーションキッチンと位置付け、雇用創出の足場とする。

5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 廃校校舎等の転用

① 支援措置の番号及び名称

【番号】A0801

【名称】補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

② 事業の概要

竹田市学校給食調理場と荻町学校給食調理場は竹田市中央学校給食調理場として統合され荻町学校給食共同調理場は平成20年3月31日をもって閉場となる。今回の支援措置により荻町学校給食共同調理場の転用を可能にし、農業所得の向上・雇用促進・地域の活性化を図ることで、都市との交流拠点として施設を利用し、地元経済の活性化、交流人口の拡大を目指す。

具体的には、地域密着型小規模多機能事業所として農産加工を幅広く対応したサービス提供を行い、「住み慣れた場所でいつまでも暮らしたい、働きたい」という地元市民のニーズに応じていくとともに、同施設を地域の雇用の促進の拠点として活用する。

なお、事業を行うにあたり、市では同施設を事業者は無償貸与して有効活用を図るとともに、当市から貸与を受けた事業者は地域住民を中心とした雇用により事業運営を行うことを予定している。

以上の事業及び運営を担う民間事業者とし地域住民が中心となって自発的に組織されたもので、積極的な運営が期待できること②事業運営について平成19年度より協議しており、メンバー全員が目的や理念を共有している組織であること、雇用促進提供者である一方、地域をはじめ観光客の需要も抱えており、柔軟な対応が可能となり、事業者として適当であるとの結論に至った。

③ 支援措置の適用要件

(ア) 廃校校舎等の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請すること

- ・ 竹田市が本計画を地域再生計画として、内閣総理大臣に認定申請する。
- ・ 荻町学校給食共同調理場閉場年月日：平成20年3月31日
- ・ 設置主体：竹田市（旧荻町）

(イ) 廃校校舎等を利用して実施される事業が、「地域再生基本方針」に定める地域再生の意義及び目標に合致するものであること。（民間事業者に対して廃校校舎等を貸与する場合にあっては、民間事業者と地方公共団体が連携協力して進められる事業であること。）

- ・ 荻学校給食共同調理場の地域は町中心部、また産業面については農林業生産以外の生活手段に乏しい地域でもある。反面、「地域で互いに支えあっていく」といった集落内での自治意識も強く、さらには古くから伝わる伝統文化を大切に残し続けてきているなど、小さいながらも活発な取り組みを行っている。またこれまでも荻学校給食共同調理場の活用については、当初より地域住民と行政が一体となって議論を重ねてきたところであり、今後も継続して施設整備から運営の方針についても互いに連携することが確認できている。農産加工場としての施設の利用は、地域資源等を活用して農林業生産以外の収入手段を確立し、雇用の促進を図るとともに自立、持続可能な母体形成を行うことは、本町が今後抱える重要課題そのものである。事業運営にあっては、情報の共有はじめあらゆる面で官と民がともに協力し合い、過疎化の進む山間集落が生まれ変わる画期的な事例としていきたいと考えている。

(ウ) 地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施に当たり、廃校校舎等の利用が必要であること。

- ・ 本市の現在の財政状況、遊休公有財産の状況を考えた中で、新たに施設整備を行うことは困難でありかつ非効率的であるといえる。荻学校給食共同調理場は地域の拠点として、地域住民の交通の便からも比較的立地条件がよいので、気軽に立ち寄ることが可能である。さらに調理場の保存状態もよく、地域の中心に位置した環境にあるため、農産加工場としての雇用の促進や交流人口の増を図る上でも大いに期待される。荻学校給食調理場はこれらの事業を行うために最も適した施設であるといえる。

(エ) 同一地方公共団体による無償による転用であること又は他の地方公共団体若しくは民間事業者に対して廃校校舎等を無償貸与すること。

- ・ おぎ農産加工研究所に対し、旧荻学校給食調理場を無償貸与する。なお、その際は関係法令に反しないよう実施する。

5-3 その他の事業

5-3-1 受けようとする支援措置

雇用創造推進事業（新パッケージ事業）【B0902】

① 実施主体

竹田市経済活性化促進協議会

② 構成団体

竹田商工会議所、久住町商工会、直入町商工会、荻町商工会、竹田市

③ 実施を希望する期間

平成19年度～平成21年度

④ 行おうとする主な事業

竹田市は、平成17年に旧竹田市、直入郡荻町、久住町、直入町の1市3町が市町合併し竹田市となった。著しい人口減少と高齢化率の上昇に

より、昭和 45 年に過疎法の適用を受け、さらに合併に伴い平成 17 年 4 月 1 日に再指定を受けた。

本市は農業を基幹産業としているが、高齢化や後継者不足など先行きは厳しく、さらに製造業では、地理的条件や交通条件に恵まれないことから企業進出も少なく、生き残りをかけ新たな就業の場を確保することが大きな課題であることから、就職に関する情報収集、提供を行う事業を実施する。

一方、竹田市には全国に誇れる高原や温泉、城下町としての歴史文化など魅力的な観光資源がある。実際、地域にバラつきはあるものの、総体として観光客数は増加している状況である。しかしながら、レベルの高い宿泊施設が少ないことやブランド化した食や産品がないことから地域の活性化、雇用に結びついていないのが現状である。そこで、地域にある食づくりの生産グループ等を対象に業種別研修会事業を実施し、高原や温泉、文化遺産等を主体とする観光産業と地域の食・産品開発を合わせた「食育ツーリズム」による雇用創出を目指す。

最近では、地域にある食づくりの生産グループなどは、それ自体が観光ポテンシャルを有していると言われている。例えば酒まんじゅうや漬物を消費者にうまくつくることを教えられる高齢者、白壁土蔵の内部補修を学生と協働しつくる商店主。こうした地域活動のプログラム化、商品化を図ることで、竹田ならではの「食育ツーリズム」を樹立し、新たな起業、雇用の受け皿づくりをつくる。

(1) 業種別研究会事業

食育ツーリズム関連業種、食づくり関連業種に分けて業種別研修会事業を実施する。

食育ツーリズム関連業種；

竹田直入温泉研究会、観光ガイドマナー研究会、周遊型観光研究会、岡城開発・サービス研究会、交流店舗・商泊研究会

食づくり関連業種；

郷土伝統料理研究会、酒・発酵研究会、薬草茶研究会、ジュース・ジャム・ソース研修会、野菜、山菜加工研究会、アレルギー対策食品研究会

(2) 就職相談事業

就職相談コーナーを設置し、就職に関する相談や人材受入れ情報の収集および提供を行うとともに、合同就職セミナーを開催する。

5-3-2 その他支援措置によらない独自の取り組み

① 歴史的景観形成町並み整備事業

歴史的な建造物の修復や商店街街並み、店舗などの修景事業により、城下町竹田にふさわしい街並み景観の整備を、平成 19 年度～28 年度にかけて行う。

② 都市計画道路整備事業

城下町の中心商店街の整備事業。平成19年度～28年度にかけて検討・実施する。

③ 地域資源全国展開事業

新たな観光資源の発掘と街歩き観光の促進事業を平成19年度に実施する。

④ 広域観光連携事業

阿蘇くじゅうデザイン会議、地域ブランド交流事業を平成19年度に実施

⑤ まちづくり仕掛け人事業

商業を中心とした市街地の再生に対してタウンマネージャーを活用し地域活性化の実践的な取り組みを行う。平成19年度～

⑥ 竹田名水どぶろく特区

都会の人々との交流農家民宿・農家レストランで、竹田のおいしい水を利用した手作りの濁酒の製造を実施している。

6.計画期間

認定の日から平成29年3月まで

7.目標の達成状況に係る評価に関する事項

5-1に示す地域再生計画の目標については、毎年実施する観光動態調査等の数値を基に、市や商工会議所等の協議会で達成状況の評価ならびに改善すべき事項の検討を行なうこととする。

8.地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし